

平成 28 年 9 月 吉日

各 位

OAT アグリオ株式会社

「モーレツ 1 キロ粒剤」適用拡大のご案内

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてよりご協力を賜りました除草剤「モーレツ 1 キロ粒剤」が平成 28 年 9 月 21 日付けにて適用拡大登録となりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも、皆様のご指導ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

商品名	:	モーレツ 1 キロ粒剤 (第 2 3 5 2 7 号)	
有効成分・%	:	ピラクロニル	2.0%
		ベンゾビシクロン	2.0%
		ベンフレセート	5.0%

登録年月日 : 平成 28 年 9 月 21 日 (登録拡大)

<1>適用内容の変更:

- ・ 適用雑草名の追加: コウキヤガラ、シズイ
- ・ 「無人ヘリコプターによる散布」を追加

【変更後の適用表】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヒルムシロ ミズガヤツリ ヘラオモダカ オモダカ クログワイ エゾノサヤヌカグサ <u>コウキヤガラ</u> <u>シズイ</u>	移植後5日～ ノビエ2.5葉期 ただし、 移植後30日まで	1kg /10a	1回	湛水散布 又は無人 ヘリコプ ターによ る散布

ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	ベンゾビシクロンを含む 農薬の総使用回数	ベンフレセートを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内

〈2〉注意事項等の変更

【変更後】

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワ、ヘラオモダカ、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、オモダカ、クログワイ、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。また、オモダカ、コウキヤガラは発生期間が長く、遅い発生のもので十分な効果を示さないため、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。クログワイ、シズイは、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (3) 軟弱苗を移植した水田、極端な浅植えをした水田、極端な深水となった水田及び砂質土で漏水の大きな水田(減水深2cm/日以上)では、薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (4) 本剤は水の出入りを止めて湛水状態で均一に散布すること。本剤散布後、少なくとも3~4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり、水を切らしたりしないようにし、また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (5) 苗の植付けが均一となるように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (6) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (7) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - 2) 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - 4) 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (8) 本剤は、その殺草特性から、いぐさ、れんこん、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (9) いぐさ栽培予定の水田では使用しないこと。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (11) 本剤散布後の田面水を他作物に灌水しないこと。
- (12) 容器等は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (13) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (4) 散布後は水管理に注意すること。
- (5) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。